

組織再編で電話番号が変更になっているよ



◆ 新電話番号 ◆

- 南あわじ市役所(代表) ☎43-5001(総務課)
- 【議会】 議会事務局 ☎43-5005
- 【危機管理部】 危機管理課 ☎43-5203
- 【企画部】 秘書課 ☎43-5204
- ふるさと創生課 ☎43-5205
- うずしお世界遺産推進課 ☎43-5207
- 情報課 ☎43-5206
- ケーブルテレビ ☎43-2345
- 【総務部】 総務課 ☎43-5001
- 財政課 ☎43-5209
- 管財課 ☎43-5210
- 【市民部】 市民課 ☎43-5212
- 税務課 ☎43-5213
- 環境課 ☎43-5214
- 【福祉部】 福祉課 ☎43-5216
- 子育て支援課 ☎43-5219
- 長寿福祉課 ☎43-5217
- 地域包括支援センター ☎43-5237
- 健康課 ☎43-5218
- 【農商部】 商工観光課 ☎43-5221
- 消費生活センター ☎43-5099
- 農林水産課 ☎43-5223
- 食の拠点推進課 ☎43-5224
- 農地整備課 ☎43-5225
- 【建設部】 建設課 ☎43-5226
- 都市計画課 ☎43-5227
- 下水道課 ☎43-5228
- 【会計】 会計課 ☎43-5229
- 【教育委員会】 教育総務課 ☎43-5230
- 学校教育課 ☎43-5231
- 社会教育課 ☎43-5232
- 体育青少年課 ☎43-5234
- 青少年育成センター ☎43-5238
- 【各委員会事務局】 選挙管理委員会事務局 ☎43-5004
- 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会事務局 ☎43-5235
- 農業委員会事務局 ☎43-5236

～これから子育てをはじめみなさま、子育て中のみなさまへ～  
子育ての相談は「子育て支援コンシェルジュ」へ

★子育て支援コンシェルジュって？

コンシェルジュは、フランス語で総合世話係のことです。南あわじ市では、さまざまな子育て支援に関するサービスや施設があります。子育て支援コンシェルジュがお話を伺いながら、子育ての悩みや困りごとについて、いっしょに考え、悩みの解決や1人ひとりに合わせた子育て支援サービスの情報をお伝えします。ぜひお気軽にご利用ください。

★こんなちょっとした悩みや困りごとはありませんか？

- 引越してきたばかりで、近くに同世代の子どもと一緒に遊べる場所はありますか？
- 子どもの発達が気になる。
- 初めての妊娠で、南あわじ市の子育てサービスや子育て情報を知りたい。
- 子どもはかわいいけれど、イライラして怒ってばかりでどう関わったらいいのかかわからない。
- 親が病院に行く間や家族に頼れないとき子どもを預かってほしい。
- 保育所(園)や幼稚園、認定こども園のことを知りたい。どうやって選んだらいい？
- 育休中の悩み。親を頼れなくて、仕事復帰してからのことが心配。など



★子育て支援コンシェルジュはここにいます！

南あわじ市役所 本館 1階7番窓口 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
子育て支援課 ☎43-5219

～これから南あわじ市へ転入して、マイホームを取得される人へ～  
マイホーム取得事業補助金の新制度スタート

転入による市の人口増加を図るため、マイホーム取得事業補助金の新制度を4月1日からスタートしました。

★対象者

- 平成28年4月1日から平成32年3月31日の間に、次のすべての要件を満たす人
- ①南あわじ市への転入者であり、転入前3年以上市外にいた人
- ②自己が居住する住宅の工事請負契約または売買契約を転入日から1年以内に締結
- ③上記②の契約後、1年以内に所有権登記が完了すること。

★対象住宅と補助金額

- ・新築による取得、建売新築住宅の購入 ⇒ 200万円補助
- ・市の空き家バンクに登録する住宅の購入 ⇒ 50万円補助
- 以下の対象者にはそれぞれ金額が加算されます。
- ・夫婦の合計年齢80歳未満 ⇒ 50万円加算
- ・中学3年生までの子どもがいる場合 ⇒ 1人につき20万円加算
- ・新築にあたり市内事業者を利用した場合 ⇒ 30万円加算



※ただし、補助金総額は住宅取得金額の3分の1と比較して少ない方の額となります。対象の認定や手続きには一定の要件がありますので、詳細は、ふるさと創生課へお問い合わせください。 図ふるさと創生課 ☎43-5205

募集

地域包括支援センター運営協議会委員を公募します

地域包括支援センターの適切で円滑な運営を図るため、被保険者の立場から意見を述べていただく運営協議会委員を公募します。

- 募集人数 1人
- 会議開催 年2回程度
- 応募資格
  - ①市議会議員及び市長の選挙権を有する人
  - ②市他の付属機関の公募委員でない人
  - ③市職員、市議会議員でない人
  - ④介護保険の被保険者(住所地特例適用者除く)
  - ⑤納期限の到来している介護保険料及び医療保険の介護保険料を完納している

世帯に属する人  
応募期限 4月20日(水)まで

応募方法 申込書に必要事項を記入し、「地域包括支援センター」に期待すること」をテーマに400字以上800字以内の小論文(書式自由)を添えて、長寿福祉課(〒656-0492市善光寺22番地1)へ持参もしくは郵送のいずれかの方法で提出  
任期 平成28年5月1日～平成31年4月30日  
図長寿福祉課 ☎43-5217

春の全国交通安全運動の実施

期間 4月6日(水)～15日(金)

- 『子どもと高齢者の交通安全事故防止』
- 運動の重点項目
  - ①自転車等の安全利用の推進
  - ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

- ③飲酒運転の根絶
- ④夕暮れ時の交通事故防止
- 図危機管理課 ☎43-5203

緑保健福祉センターが「南あわじ市保健センター」に名称変更

当市の保健事業は、緑保健福祉センターを中心に展開しています。

今後の更なる保健センター機能強化のため、南淡保健福祉センターを廃止し、緑保健福祉センター一か所に集約しました。

これにより、4月1日から「緑保健福祉センター」の名称を「南あわじ市保健センター」に変更しました。



▲南あわじ市保健センター

なお、廃止となった南淡福祉保健センターは、老朽化が著しい休日応急診療所の移転先として活用予定です。 図健康課 ☎43-5218

まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました！

市では、急速な少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加などが深刻化しており、これらの課題に一体的に取り組むため、「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を3月に策定しました。

策定にあたっては、「市民懇談会や「パブリックコメント(意見募集)」など様々な場面でご意見をいただき、この場をお借

りして感謝を申し上げます。 今後は、南あわじ市の豊かな自然・食文化、伝統芸能・歴史など高いブランド力を最大限活用しながら、本市の「まち・ひと・しごと」の創生に向けて、地域の総力を挙げて取り組んでいきます。

詳細は市のホームページ「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をご覧ください。 図ふるさと創生課 ☎43-5205

みなさんのお役に立ちます

- 植木剪定 ○大工・左官仕事 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 施設管理 ○清掃 ○毛筆筆耕 ○生活支援(掃除・洗濯・食事支度) など

お気軽にお電話下さい  
(公社)南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0122 南あわじ市広田広田 1064 番地 (旧緑庁舎1階)  
TEL / 0799-45-0171 (代) 0799-45-0012 FAX / 0799-45-1814

シルバー人材センターは旧緑庁舎へ移転しました

会員募集中

有料広告募集

「ホームページ」バナー広告募集！  
南あわじ市のホームページに、お店の宣伝や求人情報などを出しませんか？  
図秘書課 ☎43-5204

若林薫ピアノ教室

# Piano Concert

4月29日(金・祝) 12時30分開演

洲本市文化体育館 文化ホール (入場無料) 42-1263 / 090-2113-8465